

# 鳥取県東部広域行政管理組合 平成30年度 第3回正副管理者会議

日 時 平成30年10月1日（月）14：00～16：00  
場 所 鳥取県東部広域行政管理組合事務局 分庁舎会議室

## — 日 程 —

### 【1】開 会

### 【2】管理者あいさつ

### 【3】議 事

#### [1] 議会定例会（平成30年10月16日招集予定）提出議案

- 1 平成30年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第2号）  
《議案第14号》（案）…………… 1
- 2 平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について  
《議案第15号》（案）…………… 5
- 3 鳥取県東部広域行政管理組合個人情報保護条例の一部改正について  
《議案第16号》（案）…………… 16
- 4 工事請負契約の変更について《議案第17号》（案）…………… 20
- 5 専決処分事項の報告及び承認について《議案第18号》（案）…………… 21

#### [2] その他

- 1 鳥取県東部広域行政管理組合の「消防力カード」について
- 2 八頭消防署庁舎整備事業について
- 3 可燃物処理施設整備事業について

### 【4】そ の 他

- [1] 今後の行事予定について…………… 24

#### [2] その他

### 【5】閉 会

平成30年度 第3回正副管理者会議出席者

[ 正副管理者 ]

職 名	氏 名
管理者 鳥取市長	深 澤 義 彦
副管理者 岩美町長	西 垣 英 彦
副管理者 智頭町長	寺 谷 誠 一 郎
副管理者 若桜町長	矢 部 康 樹
副管理者 八頭町長	吉 田 英 人
副管理者 鳥取市副市長	羽 場 恭 一

[ 鳥取県東部広域行政管理組合 ]

局	職 名	氏 名
事 務 局	事務局長	田 中 利 明
	次長兼総務課長	保 木 本 英 明
	総務課長補佐兼庶務係長	小 清 水 輝 彦
	総務課主幹	瀬 村 義 浩
	福祉環境課長	福 田 克 彦
	施設建設課長	高 田 三 朗
	施設建設課長補佐	前 田 武 彦
消 防 局	消防局長	中 谷 隆 人
	次長兼警防課長	渡 辺 定 弘
	消防総務課長	永 原 隆
	消防総務課長補佐	吉 田 正
	情報指令課長	田 住 浩
	予防課長	下 田 斉

### 【3】議 事

#### [1] 議会定例会（平成30年10月16日招集予定）提出議案

##### 1 平成30年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第2号）

##### ≪議案第14号≫（案）

#### (1) 歳入歳出補正総額

補 正 前	補 正 額	補 正 後
5,375,089 千円	△11,054 千円	5,364,035 千円

#### ア 歳入補正額の主な内容

- 市町負担金（普通負担金）の減…………… △15,529 千円
- 消防費国庫負担金の増…………… 4,475 千円

#### イ 歳出補正額の主な内容

- 可燃物処理施設整備事業に係る業務委託費の減…………… △15,768 千円  
（設計監理及び施工監理等業務 外）
- 平成30年7月豪雨に伴う緊急消防援助隊派遣経費の増… 4,475 千円
- 鳥取県救急電話相談事業（#7119）関連経費の増…………… 239 千円

#### (2) 債務負担行為補正

（追加）

（単位：千円）

事 項	期 間	限度額
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託するリファレンしなばの管理運営費	平成31年度～平成35年度	99,224
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する因幡霊場の管理運営費	平成31年度～平成35年度	102,952
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する白兔グラウンドゴルフ場の管理運営費	平成31年度～平成35年度	54,493
包括民間管理委託する因幡浄苑の管理運営費	平成31年度～平成33年度	725,077

(3) 歳入歳出総括表

[ 歳 入 ]

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 分担金及び負担金	4,612,711	△ 15,529	4,597,182
2 使用料及び手数料	10,864	0	10,864
3 国庫支出金	0	4,475	4,475
4 県支出金	5,473	0	5,473
5 財産収入	48,131	0	48,131
6 繰入金	116,094	0	116,094
7 繰越金	500	0	500
8 諸収入	1,316	0	1,316
9 組合債	580,000	0	580,000
歳入合計	5,375,089	△ 11,054	5,364,035

[ 歳 出 ]

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費	2,469	0	2,469
2 総務費	85,105	0	85,105
3 民生費	64,352	0	64,352
4 衛生費	1,523,601	△ 15,768	1,507,833
5 消防費	3,308,348	4,714	3,313,062
6 公債費	388,214	0	388,214
7 予備費	3,000	0	3,000
歳出合計	5,375,089	△ 11,054	5,364,035

(4) 普通負担金（補正前比較）

（単位：千円）

市	町名	運営費	介護認定審査費	障害者総合支援審査費	休日急患歯科診療費	火葬場費	不燃物処理費	不燃物処理場跡地利用施設費	し尿処理費	集落排水処理費	可燃物処理費	消防費	合計
鳥取市	補正後	58,799	44,845	2,868	1,423	31,032	374,202	11,740	138,420	64,418	477,107	2,054,374	3,259,228
	補正前	58,821	44,845	2,868	1,423	31,032	374,202	11,740	138,420	64,418	490,616	2,054,185	3,272,570
	比較	△ 22	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 13,509	189	△ 13,342
岩美町	補正後	4,129	3,587	317	96	2,049	23,291	697	19,412	3,479	24,115	147,540	228,712
	補正前	4,122	3,587	317	96	2,049	23,291	697	19,412	3,479	24,797	147,526	229,373
	比較	7	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 682	14	△ 661
智頭町	補正後	2,826	2,089	283	49	—	13,971	434	12,192	7,034	14,452	103,565	156,895
	補正前	2,826	2,089	283	49	—	13,971	434	12,192	7,034	14,861	103,555	157,294
	比較	0	0	0	0	—	0	0	0	0	△ 409	10	△ 399
若桜町	補正後	1,421	1,180	216	29	633	6,276	197	4,241	1,117	6,878	56,466	78,654
	補正前	1,413	1,180	216	29	633	6,276	197	4,241	1,117	7,073	56,461	78,836
	比較	8	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 195	5	△ 182
八頭町	補正後	6,425	4,728	447	132	2,901	30,528	1,029	10,644	24,654	34,361	240,175	356,024
	補正前	6,418	4,728	447	132	2,901	30,528	1,029	10,644	24,654	35,334	240,154	356,969
	比較	7	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 973	21	△ 945
補正後合計		73,600	56,429	4,131	1,729	36,615	448,268	14,097	184,909	100,702	556,913	2,602,120	4,079,513
補正前合計		73,600	56,429	4,131	1,729	36,615	448,268	14,097	184,909	100,702	572,681	2,601,881	4,095,042
比較		0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 15,768	239	△ 15,529

(参考) 普通負担金 (当初比較)

(単位:千円)

市 町 名	運 营 費	可燃物処理費	消 防 費	合 計
鳥 取 市	2号補正	477,107	2,054,374	3,259,228
	1号補正	490,616	2,054,185	3,272,570
	当 初	478,280	2,054,185	3,260,212
	比 較	△ 1,173	189	△ 984
岩 美 町	2号補正	24,115	147,540	228,712
	1号補正	24,797	147,526	229,373
	当 初	24,174	147,526	228,750
	比 較	7	△ 59	14
智 頭 町	2号補正	2,826	14,452	156,895
	1号補正	2,826	14,861	157,294
	当 初	2,834	14,487	156,928
	比 較	△ 8	△ 35	10
若 桜 町	2号補正	6,878	56,466	78,654
	1号補正	7,073	56,461	78,836
	当 初	6,895	56,461	78,665
	比 較	1	△ 17	5
八 頭 町	2号補正	34,361	240,175	356,024
	1号補正	35,334	240,154	356,969
	当 初	34,445	240,154	356,087
	比 較	0	△ 84	21
2号補正合計	73,600	556,913	2,602,120	4,079,513
当 初 合 計	73,600	558,281	2,601,881	4,080,642
比 較	0	△ 1,368	239	△ 1,129

2 平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について  
《議案第15号》(案)

(1) 決算規模

(単位：千円)

平成29年度決算額			前年度(H28) 決算額	前年度(H28)対比
一般会計	歳入	4,886,444	4,692,813	193,631 (4.1%) の増
	歳出	4,853,907	4,660,801	193,106 (4.1%) の増
特別会計	歳入	12,148	7,696	4,452 (57.8%) の増
	歳出	12,082	7,516	4,566 (60.8%) の増

(2) 決算収支

ア 一般会計

実質収支額 32,537 千円

(歳入総額 4,886,444 千円－歳出総額 4,853,907 千円)

単年度収支額 525 千円

(実質収支額 32,537 千円－前年度実質収支額 32,012 千円)

実質単年度収支額 533 千円

(単年度収支額 525 千円＋財政調整基金積立金 8 千円)

イ 特別会計

実質収支額 66 千円

(歳入総額 12,148 千円－歳出総額 12,082 千円)

単年度収支額 △114 千円

(実質収支額 66 千円－前年度実質収支額 180 千円)

(3) 主な事業

本年度も構成市町の財政状況を念頭に置き、一般財源所要額縮減に努めるとともに、費用対効果や事務事業の見直しを行い、経費削減に努めた。

なお、本組合が取り組んだ本年度の主な事務事業は、次のとおりである。

ア 議会・総務・地域振興関連事務

議会関連事務では、平成29年10月及び平成30年2月に定例会を開催した。

また、平成 29 年 5 月には臨時会を開催し、湖山消防署へ配備する消防ポンプ自動車の取得について議決を得た。委員会関係では、平成 29 年 8 月に総務消防委員会及び福祉環境委員会の行政視察が行われた。

総務関連事務では、本組合人材育成基本方針に基づく人事評価制度について職員研修を実施するとともに、「第 8 次人権尊重社会を実現するための人権研修・啓発活動推進計画」を策定し、人権問題の解決に向け全職員研修を行った。

地域振興関連事務では、因幡ふるさと振興基金の運用益等を活用したソフト事業を行った。主な事業としては、引き続き本組合が事務局を担当する鳥取・因幡観光ネットワーク協議会にて圏域観光を積極的に推進する一方、平成 30 年 1 月に設立した日本版DMO法人「(一社) 麒麟のまち観光局」に対し、4 月からの業務開始に向け、旅行業取得に必要な経費の支援を行うとともに、職員派遣が可能となるよう必要な条例を整備した。

なお、このことを受け、鳥取・因幡観光ネットワーク協議会は 3 月末をもって解散となった。

#### イ 介護認定審査・障害者総合支援審査・休日急患歯科診療関連事務

介護認定審査事務では、保健・医療・福祉に携わる各分野から推薦された 75 人の委員が、14 合議体で概ね月曜日から木曜日に 7 組の審査会を開催し、延べ 338 回、13,099 件の審査判定を行い、結果を速やかに保険者(構成市町)へ通知した。

障害者総合支援審査事務では、知的、精神及び身体各障害者の審査のため、保健・医療・福祉に携わる各分野から推薦された 6 人の委員が 1 合議体で審査会を開催し、延べ 25 回、549 件の審査判定を行い、結果を速やかに構成市町へ通知した。

さらに、休日急患歯科診療業務の運営を引き続き(一社)鳥取県東部歯科医師会へ委託し、安定的な診療体制の確保を図った。

#### ウ 生活環境関連事務

火葬業務では、因幡霊場の施設管理は指定管理者制度を採用しており、(公財)鳥取県東部環境管理公社を指定している(平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間)。また、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて、火葬炉を構成する耐火煉瓦等の全面積替えを実施しており、本年度は火葬炉 3 基の更新を行った。

不燃物処理業務では、中間処理施設の環境クリーンセンターは施設の稼働から20年が経過しており、老朽化が進んでいた空調機器の全面更新を実施した。

し尿処理業務では、因幡浄苑の運転及び維持管理業務を（公財）鳥取市環境事業公社に長期包括管理委託している（平成28年度から平成30年度までの3年間）。また、因幡浄苑から発生する脱水汚泥は前年度に引き続き民間委託を行い、汚泥の再資源化を図った。

可燃物処理施設整備事業では、可燃物処理施設の建設予定地の一部が保安林であったが、平成29年7月に保安林の指定解除の手続きが整ったことを受け、敷地造成工事の施工業者の選定を一般競争入札で行い、10月から敷地造成工事に着手した。また、建設予定地は埋蔵文化財包蔵地になっていることから、文化財保護法に基づき埋蔵文化財発掘調査を行った。

プラント関係については、施設整備及び運営に係る事業者の選定を公平かつ適正に行うために設置した専門家等で組織する可燃物処理施設整備・運営事業者選定委員会で、総合評価一般競争入札の募集要項等を審議し、平成29年9月に入札公告、平成30年3月に応募者に対する技術ヒアリングを行った。

## エ 消防関連事務

消防業務では、車両更新計画に基づき消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車1台を更新し、各署所に配備した。消防局に配備している支援車については、平成28年度から平成29年度にかけて更新整備をしており、本年度は車両ぎ装を行った。また、消防庁舎の整備については、岩美消防署庁舎の整備事業として、基本・実施設計業務、地質調査業務、地盤変動影響調査業務等を実施し、平成30年度末を竣工予定とする改築工事に着手した。

## (4) 歳入歳出決算の状況

## ア 一般会計

## [ 歳入 ]

(単位：千円)

款 項	予算額A	決算額B	増減 (B-A)	決 算 額 の 説 明
1 分担金及び負担金	4,242,410	4,242,410	0	
1 負 担 金	4,242,410	4,242,410	0	普通負担金 3,758,005 運営費負担金 77,206 介護認定審査費負担金 55,722 障害者総合支援審査費負担金 3,852 休日急患歯科診療費負担金 1,697 火葬場費負担金 26,620 不燃物処理費負担金 375,486 不燃物処理場跡地利用施設費負担金 13,851 し尿処理費負担金 176,362 集落排水処理費負担金 97,353 可燃物処理費負担金 360,746 消防費負担金 2,569,110 特別負担金 484,405 不燃物処理費負担金 (事業交付税費) 14,667 し尿処理費負担金 (事業交付税費) 50,889 可燃物処理費負担金 (事業交付税費) 33 消防費負担金 (事業交付税費) 125,899 介護認定審査費負担金 127 消防施設建設費負担金 217,790 消防職員退職手当基金積立費負担金 75,000
2 使用料及び手数料	10,987	12,248	1,261	
1 使 用 料	4,464	4,672	208	用地使用料 (電柱・電話柱等) 415 駐車場使用料 4,257
2 手 数 料	6,523	7,576	1,053	不燃物処理手数料 140.88 t 5,213 危険物施設等許可手数料 135件 2,132 火薬類等取扱許可手数料 36件 231
3 国庫支出金	4,453	4,453	0	
2 交 付 金	4,453	4,453	0	二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金 4,453
4 県 支 出 金	6,591	6,591	0	
1 県 補 助 金	6,591	6,591	0	休日等歯科診療所運営費補助金 427 消防防災ヘリコプター運航調整交付金 2,843 航空救命士派遣調整交付金 98 火薬類等取扱事務費交付金 3,223

款 項	予算額A	決算額B	増減 (B-A)	決 算 額 の 説 明
5 財 産 収 入	58,174	66,096	7,922	
1 財 産 運 用 収 入	4,150	4,144	△ 6	鳥取市環境事業公社用地貸付料 3,239 財政調整基金運用利子 8 不燃物処理施設建設基金運用利子 18 可燃物処理施設立地促進基金運用利子 94 退職手当金積立基金運用利子 785
2 財 産 売 払 収 入	54,024	61,952	7,928	物品売払収入 1,458 リサイクル再生資源有価物売払収入 60,494
6 繰 入 金	217,608	203,057	△ 14,551	
1 基 金 繰 入 金	217,608	203,057	△ 14,551	可燃物処理施設立地促進基金繰入金 36,852 退職手当金積立基金繰入金 166,205
7 繰 越 金	32,012	32,012	0	
1 繰 越 金	32,012	32,012	0	前年度繰越金 32,012
8 諸 収 入	30,930	31,277	347	
1 預 金 利 子	30	30	0	歳計現金等運用利子 30
2 雑 入	30,900	31,247	347	雇用保険料 186 要保護者の審査判定料 79 光熱水費等負担金 749 平成28年度再商品合理化拠出金 13,677 退職手当負担金 6,317 建物総合損害共済災害共済金 9,783 その他雑入 456
9 組 合 債	296,200	288,300	△ 7,900	
1 組 合 債	296,200	288,300	△ 7,900	火葬場施設整備事業 22,000 火葬炉耐火物全面積替等修繕 22,000 不燃物処理施設整備事業 18,200 環境クリーンセンター空調機器更新 18,200 可燃物処理施設整備事業 30,400 埋蔵文化財発掘調査 30,400 消防施設等整備事業 217,700 岩美消防署整備事業 149,900 支援車（1台） 5,700 消防ポンプ自動車（1台） 38,800 高規格救急自動車（1台） 23,300
歳 入 合 計	4,899,365	4,886,444	△ 12,921	

[ 歳 出 ]

(単位:千円)

款 項	目	予 算 額	決 算 額	決 算 額 の 説 明
1 議 会 費		2,351	2,208	
1 議 会 費		2,351	2,208	
	1 議 会 費	2,351	2,208	職員給与費 651 議員報酬 (18人) 651 議会開催等運営費 (定例会2回外) 1,557
2 総 務 費		93,951	93,007	
1 総務管理費		93,951	93,007	
	1 一 般 管 理 費	83,408	82,477	職員給与費 56,978 特別職 (8人) 370 一般職 (7人) 56,608 総括事務費 15,972 職員厚生研修費 4,069 庁舎等管理事務費 5,458
	2 企 画 振 興 費	10,543	10,530	職員給与費 8,890 一般職 (1人) 8,890 地域振興関連事務費 1,640
3 民 生 費		62,806	61,602	
1 社会福祉費		62,806	61,602	
	1 介 護 認 定 審 査 費	56,755	55,614	職員給与費 44,566 介護認定審査会委員報酬 (75人) 19,958 一般職 (2人+再任用1人) 22,638 非常勤 (1人) 1,970 介護認定審査システム機器等賃借料 3,870 介護認定審査システム改修費 2,835 介護認定審査事務費 4,343
	2 障 害 者 総 合 支 援 審 査 費	3,926	3,864	職員給与費 3,761 障害者総合支援審査会委員報酬 (6人) 1,764 非常勤 (1人) 1,997 障害者総合支援審査事務費 103
	3 休 日 急 患 歯 科 診 療 費	2,125	2,124	休日急患歯科診療業務運営委託費 2,124
4 衛 生 費		1,307,672	1,278,873	
1 火 葬 場 費		46,727	46,726	
	1 因 幡 霊 場 管 理 費	46,727	46,726	因幡霊場指定管理業務委託費 16,680 火葬炉耐火物全面積替等修繕費 29,376 管理事務費 670
2 不燃物処理費		494,105	487,555	
	1 環 境 ク リ ー ン セ ン タ ー 管 理 費	472,516	466,873	職員給与費 42,359 委員報酬 (15人) 154 一般職 (5人+再任用1人) 39,860 非常勤 (2人) 2,345 リファーレンいなば指定管理業務委託費 19,440 環境クリーンセンター管理運営委託費 122,543 一般廃棄物中間処理業務委託費 49,961 分別基準適合物再商品化業務委託費 2,008 環境クリーンセンター空調機器更新経費 24,300 不燃物処理施設建設基金積立金 18

款 項	目	予 算 額	決 算 額	決 算 額 の 説 明
				施設維持管理費 206,244 光熱水費 22,453 薬品費 5,455 燃料費 2,961 修繕費 124,377 管理事務費等 50,998
	2 元 処 分 場 管 理 費	9,107	8,557	水質検査業務委託費 1,576 施設維持管理費 6,981 光熱水費 708 薬品費 1,211 修繕費 2,384 管理事務費等 2,678
	3 白 兎 グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ 場 管 理 費	12,482	12,125	白兎グラウンドゴルフ場指定管理業務委託費 9,720 管理事務費等 2,405
3 し尿処理費		331,115	325,622	
	1 施 設 管 理 費	331,115	325,622	職員給与費 7,723 一般職（1人） 7,723 因幡浄苑包括管理業務委託費 253,800 し尿等運搬業務委託費 30,524 一般廃棄物（脱水汚泥）再資源化業務委託費 30,693 管理事務費等 2,882
4 可燃物処理費		435,725	418,970	
	1 ごみ処理施設 建 設 費	435,725	418,970	職員給与費 48,556 可燃物処理施設整備・運営事業者選定委員会 委員報酬（5人） 175 一般職（5人+再任用1人） 48,381 建設事務費 332,269 候補地関連対策費 38,051 可燃物処理施設立地促進基金積立金 94
5 消 防 費		3,055,738	3,044,770	
1 消 防 費		3,055,738	3,044,770	
	1 消 防 総 務 費	2,671,931	2,669,712	職員給与費 2,194,506 一般職（311人+再任用12人） 2,190,967 非常勤（2人） 3,539 退職手当 238,583 総括事務費 33,672 職員厚生研修費 19,312 管理事務費 80,503 庁舎等管理費 18,690 車両関係費 20,998 光熱水費 25,910 燃料費 14,300 電話料 605 音楽隊費 1,065 退職手当負担金 26,278 財政調整基金積立金 8 退職手当金積立基金積立金 75,785
	2 予 防 費	3,227	3,188	職員給与費 1,636 非常勤（1人） 1,636

款 項	目	予 算 額	決 算 額	決 算 額 の 説 明
				予防業務費 1,363 権限移譲事務費 189
	3 防火クラブ育成費	612	533	防火クラブ育成費 533
	4 警 防 費	20,052	19,923	警防業務費 7,954 救急業務費 9,500 救助業務費 2,469
	5 消 防 施 設 費	359,916	351,414	消防施設整備費 194,031 岩美消防署整備事業費 185,998 消防局仮眠室増設工事費 7,150 管理事務費 883 車両機材整備費 82,480 支援車（1台） 5,746 消防ポンプ自動車（1台） 39,031 高規格救急自動車（1台） 28,588 車両借上経費等 9,115 指令設備整備費 74,903
6 公 債 費		373,849	373,447	
1 公 債 費		373,849	373,447	
	1 元 金	362,510	362,509	長期借入金元金償還金 362,509 事務局庁舎整備事業 7,147 火葬場施設整備事業 1,932 不燃物処理施設整備事業 10,456 最終処分場跡地利用施設整備事業 2,024 可燃物処理施設整備事業 13,214 消防施設等整備事業 327,736
	2 利 子	11,339	10,938	長期借入金利子 10,938 事務局庁舎整備事業 963 火葬場施設整備事業 253 不燃物処理施設整備事業 535 最終処分場跡地利用施設整備事業 87 可燃物処理施設整備事業 1,124 消防施設等整備事業 7,976
7 予 備 費		2,998	0	
1 予 備 費		2,998	0	
	1 予 備 費	2,998	0	
歳 出 合 計		4,899,365	4,853,907	

イ 因幡ふるさと振興事業費特別会計

[ 歳 入 ]

(単位：千円)

款 項	予算額A	決算額B	増減 (B-A)	決 算 額 の 説 明
1 財 産 収 入	2,443	2,444	1	
1 財 産 運 用 収 入	2,443	2,444	1	因幡ふるさと振興基金運用利子
2 繰 入 金	9,524	9,524	0	
1 基 金 繰 入 金	9,524	9,524	0	因幡ふるさと振興基金繰入金
3 繰 越 金	180	180	0	
1 繰 越 金	180	180	0	前年度繰越金
歳 入 合 計	12,147	12,148	1	

[ 歳 出 ]

(単位：千円)

款 項	目	予算額	決算額	決 算 額 の 説 明
1 因幡振興事業費		12,127	12,082	
1 因幡振興事業費		12,127	12,082	
	1 ふるさと振興事業費	12,127	12,082	東部圏域PR事業費 12,082 広域観光推進事業補助金 4,000 DMO法人設立支援経費 8,027 関連事務費 55
2 予 備 費		20	0	
1 予 備 費		20	0	
	1 予 備 費	20	0	
歳 出 合 計		12,147	12,082	

## (5) 財産の状況

(単位：㎡・台・個)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高	現 在 高 の 内 訳 (前年度からの増減)
		増	減		
土 地 (地積)	193,479	1,438	0	194,917	行政財産 191,336 ・ 事務局 693 ・ 因幡霊場 23,062 ・ 元末恒不燃物処分場 4,051 (+490) ・ 環境クリーンセンター 82,628 ・ 因幡浄苑 12,308 ・ コンポストセンターいなば 5,395 ・ 消防庁舎関係 13,151 (+1) ・ 可燃物処理施設建設地 50,048 (+947) 普通財産 3,581 ・ 因幡浄苑 (鳥取市環境事業公社貸付分) 3,581
建 物 (延面積)	31,477	0	0	31,477	行政財産 31,477 ・ 事務局庁舎 658 ・ 因幡霊場 3,266 ・ 元末恒不燃物処分場 173 ・ 環境クリーンセンター 9,180 ・ リファーレンいなば 2,683 ・ 因幡浄苑 3,768 ・ コンポストセンターいなば 2,395 ・ 白兔グラウンドゴルフ場 408 ・ ペットボトルリサイクルセンター 469 ・ 消防庁舎 8,477
山 林 (面積)	5,611	287	0	5,898	行政財産 5,611 ・ 可燃物処理施設建設地 5,611 (+287)
物 品	95	12	8	99	備品関係 99 ・ 車両関係 59 (△3) ・ 救急関係 13 ・ 救助関係 11 ・ その他 16 (+7)

## (6) 基金の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	増 減 額			決算年度末現在高
		積立額	取崩し額	計	
財政調整基金	26,420	8	0	8	26,428
不燃物処理施設建設基金	62,312	18	0	18	62,330
可燃物処理施設建設地促進基金	168,363	94	36,852	△ 36,758	131,605
退職手当金積立基金	432,362	75,785	166,205	△ 90,420	341,942
因幡ふるさと振興基金	834,998	0	9,524	△ 9,524	825,474
合 計	1,524,455	75,905	212,581	△ 136,676	1,387,779

## (7) 長期債の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	増減額		決算年度末現在高
		借入額	元金償還額	
事務局庁舎整備事業債	30,093	0	7,147	22,946
火葬場施設整備事業債	46,500	22,000	1,932	66,568
不燃物処理施設整備事業債	132,183	18,200	10,456	139,927
最終処分場跡地利用施設 整備事業債	10,128	0	2,024	8,104
可燃物処理施設整備事業債	221,569	30,400	13,214	238,755
消防施設等整備事業債	1,920,778	217,700	327,736	1,810,742
合 計	2,361,251	288,300	362,509	2,287,042

## (8) 施設等の運営状況

(単位：件・人・t・kl)

		決算年度実績	前年度実績	増 減
介護認定審査会審査判定件数		13,099	13,629	△ 530
障害者総合支援審査会審査判定件数		549	676	△ 127
休日急患歯科診療所受診人数		700	741	△ 41
因幡霊場利用件数	人 体	2,766	2,763	3
	そ の 他	1,310	1,242	68
	計	4,076	4,005	71
環境クリーンセンター搬入量		13,635	13,821	△ 186
リファーレンいなば来館者数		11,103	11,497	△ 394
白兔グラウンドゴルフ場利用者数		28,965	31,033	△ 2,068
因幡浄苑搬入量	し 尿 等	19,200	22,329	△ 3,129
	集落排水汚泥	21,663	21,920	△ 257
	計	40,863	44,249	△ 3,386
火災発生件数		70	66	4
救急出動件数		10,844	10,470	374
救急搬送人数		10,334	9,937	397

### 3 鳥取県東部広域行政管理組合個人情報保護条例の一部改正について

〈議案第16号〉（案）

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合個人情報保護条例の一部改正について

鳥取県東部広域行政管理組合個人情報保護条例の一部を次のように改正する。

平成 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

鳥取県東部広域行政管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例

鳥取県東部広域行政管理組合個人情報保護条例（平成17年鳥取県東部広域行政管理組合条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第7号を同条第8号とし、同条第6号中「第2項」の次に「（これらの規定を番号法第26条において準用する場合を含む。）」を加え、同号を同条第7号とし、同条中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号を削り、同条第2号中「番号法」を「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）」に改め、同号を同条第4号とし、同号の前に次の1号を加える。

(3) 要配慮個人情報 行政機関個人情報保護法第2条第4項に規定する要配慮個人情報をいう。

第2条第1号中「特定の個人が識別され、又は識別され得るもの」を「次のいずれ

かに該当するもの」に改め、同号ただし書中「であって、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第2条第5項に規定する個人番号をいう。）をその内容に含まないもの」を削り、同号に次のように加える。

ア 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図面若しくは電磁的記録（電磁的方式（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式をいう。）で作られる記録をいう。以下同じ。）に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項（個人識別符号（行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号。以下「行政機関個人情報保護法」という。）第2条第3項に規定する政令で定めるものをいう。以下同じ。）を除く。）をいう。以下同じ）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができることにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）

イ 個人識別符号が含まれるもの

第2条中第1号を第2号とし、同号の前に次の1号を加える。

(1) 実施機関 管理者、監査委員、消防長及び議会をいう。

第6条第4項中「第2項第2号」を「前項第2号」に改め、同項を同条第5項とし、第3項を削り、同条第2項第1号中「法令又は条例（以下「法令等」という。）」を「法令等」に改め、同項第8号中「鳥取県東部広域行政管理組合情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）」を「審査会」に改め、同項を同条第4項とし、同条第1項の次に次の2項を加える。

2 実施機関は、要配慮個人情報を収集してはならない。

3 前項の規定にかかわらず、実施機関は、次の各号のいずれかに該当するときは、要配慮個人情報を収集することができる。

(1) 法令又は条例（以下「法令等」という。）に定めがあるとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、実施機関が、鳥取県東部広域行政管理組合情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）の意見を聴いて、個人情報を取り扱う事務の目的を達成するために必要であり、かつ、欠くことができないと認めるとき。

第8条の2第2項中「前項」を「第1項」に、「保護の」を「安全を守る」に、「のために保有特定個人情報を」を「に保有特定個人情報を自ら」に改め、同項ただし書中「利用目的以外」を「その収集した目的外」に改め、「自ら」を削り、「よって」を「より」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、番号法別表第2の第4欄に掲げる特定個人情報であって当該実施機関の保有する保有特定個人情報であるものを利用することができる。

第14条第1項中「保有個人情報」の次に「（保有個人情報に該当しない保有特定個人情報を含む。以下この章において同じ。）」を加える。

第17条第2項中「記述等」の次に「及び個人識別符号」を加える。

第28条の2中「又は」を「若しくは」に改め、「情報提供者」の次に「又は同条第8号に規定する条例事務関係情報照会者若しくは条例事務関係情報提供者」を、「第2項」の次に「（これらの規定を同法第26条において準用する場合を含む。）」を加える。

第29条第1項第1号中「、第2項及び第3項」を「から第4項まで」に、「第28条」を「第29条」に改める。

## 附 則

### （施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第6条第4項の改正規定、同条第4項を同条第5項とし、同条第3項を削る改正規定、同条第2項第1号及び第8号の改正規定、同項を同条第4項とし、同条第1項の次に2項を加える改正規定、第29条第1項第1号の改正規定並びに次項の規定（鳥取県東部広域行政管理組合情

報公開・個人情報保護審査会条例（平成17年鳥取県東部広域行政管理組合条例第2号）第2条第2号の改正規定に限る。）は、平成31年1月1日から施行する。

（鳥取県東部広域行政管理組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正）

2 鳥取県東部広域行政管理組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を次のように改正する。

第2条各号列記以外の部分中「第2条第3号」を「第2条第1号」に改め、同条第2号中「第6条第2項第8号」を「第6条第4項第8号」に改め、同条第3号中「第2条第3号」を「第2条第5号」に改める。

（準備行為）

3 実施機関は、この条例による改正後の第6条第3項第2号の規定により鳥取県東部広域行政管理組合情報公開・個人情報保護審査会の意見を聴くこととされている事項については、附則第1項ただし書の規定による施行の日前においてもその意見を聴くことができる。

#### 提案理由

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報の定義を明確化し、及び要配慮個人情報の取扱いを定めるとともに、所要の整備を行うためである。

#### 4 工事請負契約の変更について〈議案第17号〉(案)

議案第 号

工事請負契約の変更について

平成30年2月9日議決された議案第10号(工事請負契約の締結について)の一部を次のように改める。

平成 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

平成30年2月9日議決された議案第10号第6項中 「金258,120,000  
(うち消費税及び地方消費  
円 「金270,486,000円  
税の額 金19,120,000円」 を (うち消費税及び地方消費税の額 金20  
に改める。  
,036,000円)」

提案理由

岩美消防署改築(建築)工事請負契約の変更について議決を得るためである。

5 専決処分事項の報告及び承認について《議案第18号》(案)

平成30年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算(第1号)  
専決処分日:平成30年8月8日

(1) 歳入歳出補正総額

補正前	補正額	補正後
5,360,689千円	14,400千円	5,375,089千円

ア 歳入補正額の主な内容

○市町負担金(普通負担金)の増……………14,400千円

イ 歳出補正額の主な内容

○可燃物処理施設整備事業に伴う敷地造成工事関連経費の増……14,400千円  
(補償、補填及び賠償金)

(2) 歳入歳出総括表

[ 歳 入 ]

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 分担金及び負担金	4,598,311	14,400	4,612,711
2 使用料及び手数料	10,864	0	10,864
3 国庫支出金	0	0	0
4 県支出金	5,473	0	5,473
5 財産収入	48,131	0	48,131
6 繰入金	116,094	0	116,094
7 繰越金	500	0	500
8 諸収入	1,316	0	1,316
9 組合債	580,000	0	580,000
歳入合計	5,360,689	14,400	5,375,089

[ 歳 出 ]

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費	2,469	0	2,469
2 総務費	85,105	0	85,105
3 民生費	64,352	0	64,352
4 衛生費	1,509,201	14,400	1,523,601
5 消防費	3,308,348	0	3,308,348
6 公債費	388,214	0	388,214
7 予備費	3,000	0	3,000
歳出合計	5,360,689	14,400	5,375,089

### (3) 普通負担金（補正前比較）

（単位：千円）

市	町名	運営費	介護認定審査費	障害者総合支援審査費	休日急患歯科診療費	火葬場費	不燃物処理費	不燃物処理場跡地利用施設費	し尿処理費	集落排水処理費	可燃物処理費	消防費	合計
鳥取市	補正後	58,821	44,845	2,868	1,423	31,032	374,202	11,740	138,420	64,418	490,616	2,054,185	3,272,570
	補正前	58,799	44,845	2,868	1,423	31,032	374,202	11,740	138,420	64,418	478,280	2,054,185	3,260,212
	比較	22	0	0	0	0	0	0	0	0	12,336	0	12,358
岩美町	補正後	4,122	3,587	317	96	2,049	23,291	697	19,412	3,479	24,797	147,526	229,373
	補正前	4,122	3,587	317	96	2,049	23,291	697	19,412	3,479	24,174	147,526	228,750
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	623	0	623
智頭町	補正後	2,826	2,089	283	49	—	13,971	434	12,192	7,034	14,861	103,555	157,294
	補正前	2,834	2,089	283	49	—	13,971	434	12,192	7,034	14,487	103,555	156,928
	比較	△8	0	0	0	—	0	0	0	0	374	0	366
若桜町	補正後	1,413	1,180	216	29	633	6,276	197	4,241	1,117	7,073	56,461	78,836
	補正前	1,420	1,180	216	29	633	6,276	197	4,241	1,117	6,895	56,461	78,665
	比較	△7	0	0	0	0	0	0	0	0	178	0	171
八頭町	補正後	6,418	4,728	447	132	2,901	30,528	1,029	10,644	24,654	35,334	240,154	356,989
	補正前	6,425	4,728	447	132	2,901	30,528	1,029	10,644	24,654	34,445	240,154	356,087
	比較	△7	0	0	0	0	0	0	0	0	889	0	882
補正後合計		73,600	56,429	4,131	1,729	36,615	448,268	14,097	184,909	100,702	572,681	2,601,881	4,095,042
補正前合計		73,600	56,429	4,131	1,729	36,615	448,268	14,097	184,909	100,702	558,281	2,601,881	4,080,642
比較		0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,400	0	14,400

#### 【4】その他

##### [1] 今後の行事予定について

日 時	会議名等	場 所	備 考
10月9日(火) 10:00～	議会運営委員会	鳥取市役所 会議室	
10月16日(火) 10:00～ 10月17日(水) 10:00～	議会定例会	鳥取市役所 議場	正副管理者出席

##### [2] その他